

## 平成 29 年度 横須賀美術館運営評価委員会

### ●横須賀美術館運営評価委員会（平成 29 年度第 2 回）

日時：平成 29 年（2017 年）10 月 30 日（月）14 時～16 時

場所：横須賀美術館 会議室

#### 1 出席者

委員会	委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授
	委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	草川 晴夫	観音崎京急ホテル取締役社長
	委員	丹治 美穂子	横須賀市立鶴久保小学校校長
	委員	祓川 由美	市民委員
	委員	本間 康代	市民委員
教育長			新倉 聡
館長	教育総務部長		阪元 美幸
事務局	美術館運営課長		佐々木 暢行
	美術館運営課広報係長		相良 泉
	美術館運営課管理運営係長		高橋 博之
	美術館運営課（学芸員主査）		工藤 香澄
	美術館運営課（学芸員主査）		富田 康子
	美術館運営課（管理運営係）		秋山 卓雄
	美術館運営課（学芸員）		沓沢 耕介

#### 欠席者

委員会	委員（委員長職務代理者）		
		菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事

#### 2. 議事

（1）横須賀美術館の運営評価制度について

（2）平成 29 年度 美術館活動状況中間報告について

その他

### 3. 会議録

#### 【開会】

〔事務局・佐々木課長〕：定刻になりましたので、「平成 29 年度 横須賀美術館運営評価委員会 第 2 回」を開会いたします。はじめに、委員の委嘱を行います。本年 9 月 30 日をもって、前委員の任期満了となり、改めて 10 月 1 日付けで皆様に委員を委嘱することとなりました。委員委嘱につきまして、教育委員会 9 月定例会において可決確定されましたので、このたび、教育長から委嘱書をお渡しさせていただきます。

－ 委嘱書交付 －

〔事務局・佐々木課長〕：横須賀市教育委員会 教育長 新倉聡より、ご挨拶をさせていただきます。

－ 教育長 挨拶 －

〔事務局・佐々木課長〕：委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。引き続きお願いしている委員の方々、10 月 1 日より新たに委員となられた方々、初めての顔合わせとなりますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

－ 委員 自己紹介 －

〔事務局・佐々木課長〕：ここでお時間を頂き、事務局も自己紹介させていただきます。

－ 事務局 自己紹介 －

〔事務局・佐々木課長〕：新倉教育長、阪元部長は、この後の公務のため退席させていただきますことを、ご容赦願います。

－ 教育長、部長 退席 －

〔事務局・佐々木課長〕：次に、委員長選任に移ります。新委員委嘱後、最初の運営評価委員会となりますので、委員長を選出していただきます。お手元の資料 1、条例第 3 条をご覧ください。委員長は、委員が互選するとありますので、皆様方の中から、委員長の推薦をお願いいたします。

〔柏木委員〕：引き続き、小林委員に委員長をお願いしたいと思います。

〔事務局・佐々木課長〕：小林委員の推薦がございました。皆様、よろしいでしょうか。

－ 異議なし －

〔事務局・佐々木課長〕：小林委員、委員長をお引き受け願えますでしょうか。

〔小林委員〕：お引き受けします。

[事務局・佐々木課長]：委員長が決まりましたので、委員長席に移動をお願いいたします。

－ 小林委員長 委員長席へ移動 －

[事務局・佐々木課長]：次に、委員長から、委員長職務代理者の指名をお願いいたします。

[小林委員長]：委員長職務代理者指名についてですが、資料1、条例第3条第3項にあるように、委員長職務代理者を指名させていただきます。委員長職務代理者は、本日ご欠席されていますが、前任の菊池委員に引き続きお願いしたいと思っております。

[事務局・佐々木課長]：菊池委員からは本日ご欠席のご連絡を頂戴しておりますので、後日、事務局から菊池委員に確認させていただいた上で、結果をお伝えいたします。

ここからは議事に入らせていただきます。本日は傍聴の方はありません。資料の確認をさせていただきます。

－ 資料確認・略 －

以上が本日の資料です。不備等ございませんでしょうか。それでは、小林委員長、議事の進行をお願いいたします。

#### 【議事（1）横須賀美術館の運営評価制度について】

[小林委員長]：ここから議事に入らせていただきます。議事（1）横須賀美術館の運営評価制度について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局・秋山]：新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、横須賀美術館運営評価制度について、簡単に説明させていただきます。運営評価委員会は、美術館の運営の状況についての評価を行い、改善を図ることを目的として設置されました。

美術館開館直前の平成19年3月に発足し、以降、毎年2～3回の会議を行い、平成22年3月に横須賀美術館評価システム（試行版）が完成しました。翌年度から、この評価システムに基づき、一部を修正しながら毎年度、評価を行っております。資料3「運営評価のシステム」をご覧ください。横須賀美術館には、Ⅰ美術を通じた交流を促進する、Ⅱ美術に対する理解と親しみを深める、Ⅲ訪れるすべての人に安らぎの場を提供する、という3つの使命があり、その下に

- ①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。
- ②市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。
- ③調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。
- ④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。
- ⑤所蔵作品を充実させ、適切に管理する。
- ⑥利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。
- ⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える。
- ⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

という、8つの目標があり、目標に基づいた事業体系になっています。8つの目標ごとに、数的指標として達成目標、質的目標として実施目標を立て、1年間の美術館の活動を行っております。美術館活動は、数値だけでは測れないことから、このような2つの指標を設けております。

続きまして、横須賀美術館運営評価システムの概要を説明いたします。資料3の3枚目、「運営評価システムの全体像」をご覧ください。横須賀美術館の運営評価システムは、PDCAサイクル(plan - do - check - act cycle)に基づいています。資料左の「P 計画」です。横須賀美術館には、先程ご説明した3つの使命と8つの目標がございます。この使命、目標に基づき、美術館が事業計画を立案し、運営評価委員会の委員の皆様にご意見をいただいております。この事業計画に基づき、問題点を集約し、日常的な改善を行いながら美術館活動を行います。資料下部 中央の「D 実行」になります。この会議では、後ほど、「D 実行」の中間報告をさせていただきます。年度終了後に資料の右、「C 評価」を行います。美術館において自己点検による一次評価を行い、その後、運営評価委員会による二次評価を行います。評価基準はわかりやすく「S、A、B、C、D、F」の6段階で表示し、結果を公表しています。運営評価委員の皆様からいただいたご意見は、全体ミーティングなどでスタッフ全員と共有、検討を行い、日常業務に反映していきます。すぐに対応できないものは、次期計画に反映していきます。資料の上部中央「A 改善」になります。

このように、運営評価委員会の委員の皆様における評価、ご意見は美術館の運営に大きくかかわっています。参考でございますが、美術館運営評価委員会の任期は2年間、平成29年10月1日～平成31年9月30日までとなっております。委員のメンバーは、学識経験者、地域経済関係者、美術館関係者、地域関係者、学校関係者、公募市民委員2名、合計7名で構成しています。会議は年2回から3回実施し、10月頃に中間報告、翌年3月に翌年度の事業計画の説明、7月頃に前年度の評価を確定する予定です。以上、美術館の運営評価制度の説明とさせていただきます。

[小林委員長]：運営評価制度の説明について、ご質問等ございますか。では次に、議事(2)「平成29年度 美術館 活動状況中間報告」について、報告書の体裁を含め、事務局から説明をお願いします。

[事務局・佐々木課長]：平成29年度 横須賀美術館活動状況中間報告についてご説明させていただきます。この中間報告は、今までの評価サイクルを補う形で、平成25年度から実施しているものですが、年度途中での事業報告を行なうことにより、委員の皆様よりご意見を頂き、事業の早期改善に資することを目的としております。また、事務局としては、業務進行管理の自己点検ツールとしても有効であると考えております。体裁としては昨年同様、29年度の事業計画書に基づき、評価項目ごとに9月末までの活動状況を「斜体字」で記載しております。年度途中のため、数的資料に欠けるものが多々ございますが、その点をご容赦頂きたいと思っております。お手元の資料、「平成29年度 横須賀美術館 活動状況中間報告書」に基づき、項目ごと一括してご説明させていただきます。

[事務局・相良]：中間報告書の2頁をご覧ください。「I 美術を通じた交流を促進する」のうち、「① 広く認知され、多くの人にとって横須賀を訪れる契機となる。」の中間報告について、ご説明させていただきます。まず、平成29年度の事業計画に対する執行状況ですが、「1 展覧会の実施」につきましては、予定通りに展覧会を開催しています。現時点におきましては、中段の表のとおりです。9月9日から開催の「ぼくとわたしとみんなの tuperatupera 絵本の世界展」は、観覧者数を大きく伸ばしており、最終的には観覧者数4万人を達成する勢いとなっています。

「2 広報・集客促進事業」につきましては、2頁中段から5頁までに記載のとおりです。今年度は開館10周年ということで、これらの事業に加え、1頁に記載があります開館10周年記念企画を合わせて実施し、集客につなげる工夫をしています。5頁をご覧ください。続きまして「達成目標」についてですが、6頁の上段の表をごらんください。9月末現在の時点で、実績が58,031人、年間観覧者数10万人以上に対しての達成率でみれば58%です。昨年同時期の数字は63,020人ですが、現在開催中の「tuperatupera 展」の好調さを考えますと今年度も目標を達成可能な状況です。

次に「実施目標」ですが、「様々な広報媒体の特性を生かして、効果的な広報活動を実施し、交流を促進する。」ほか4点の目標に対し、「パブリシティによる取り扱い件数」「美術館公式ツイッターのフォロワー数」「募集型企画旅行による観覧者数」「商業撮影の受け入れ件数」の4つを指標としています。

まず指標のうち、「1 パブリシティによる取り扱い件数」ですが、今年度の取り扱い件数は126件で、昨年同時期の102件に比べやや増えている状況です。7Pをご覧ください。次に「美術館公式ツイッターのフォロワー数」ですが、運用開始時から目標としていた2,000人をすでに大きく超え、今年度は9,000人に迫る勢いです。次に「募集型企画旅行による観覧者数」です。上半期の観覧者数は昨年同時期の395件に対し、今年度は合計213件となっております。前年には及びませんが、日帰りバスツアー企画は増加傾向にあります。要因としましては、美術館独自の営業活動の成果や、経済部観光企画課のプロモーション活動の影響があると考えられます。最後に「商業撮影の受け入れ件数」です。ここで一点訂正がございます。平成28年度撮影件数と使用料につきまして、誤りがございます。撮影件数30件、使用料1,263,392円とそれぞれ訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。昨年同時期の数字は15件に対し今年度は14件で、ほぼ例年並みの数字です。今後相手方のニーズに併せた運用を心がけて撮影の受入を行いたいと考えています。私からの説明は以上です。

[事務局・沓沢]：中間報告書の8頁をご覧ください。【② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。】について、ここでは、市民ボランティアとの協働事業の実施状況について、事業計画に沿ってご報告します。

横須賀美術館では、ボランティア活動を5種類に分けて展開しています。

(1) ギャラリートークボランティアの活動では、すでに8回の研修を行い、ギャラリートークを32回実施しています。計画書では、ギャラリートークの回数は50回となっておりますが、今年度より、ボランティアのみなさんと協議のうえ、日曜日のほか祝日について

もできるだけ実施することとしておりますので、ここは60回とするべきところでした。恐れ入りますがこの場で訂正いたします。そういたしますと、32回は目標のおよそ半数となります。また、活動日数が47日となっておりますのは、研修やギャラリートーク以外に、自主的な研究のために来館された日数も含んでいます。(2)小学生美術鑑賞会ボランティアの活動では、企画展ごとに1回、計3回の研修を行い、17校分の鑑賞会受け入れの補助を行いました。鑑賞会当日に研修を行ったケースも含み、のべ19日間活動しております。今年度は新規募集を行わなかったため、新規加入者がいた昨年度上半期と比べると、研修の回数、活動人数ともおよそ半分となっています。(3)みんなのアトリエボランティアの活動は、年間の半数の6回実施し、のべ13名の方が活動しています。(4)プロジェクトボランティアの活動では、イベントをすでに2回実施し、現在は12月のクリスマスイベントに向けた準備を行っております。昨年度の上半期がのべ16日間、151名の活動であったのに対し、すでに21日間、165名の活動が行われています。(5)当日ボランティア、これはプロジェクトボランティアが企画したイベントを当日手伝って下さる、という意味ですが、これには準備作業日も含め3日、のべ22名の方が参加しました。

9頁をご覧ください。達成目標につきましては、市民ボランティア協働事業への参加者数述べ2,000人としております。10頁の表に、9月末現在の参加者数を示しており、合計では1,747となっています。今後、3月末までに予定されている活動内容を考えますと、今年度は2,300から2,700人程度の参加者が予想され、目標を達成する見込みです。

同じく10頁、実施目標につきましては、

- ・市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる。
- ・市民ボランティアが、やりがいを持っていきいきと活動できる場を提供する。

という2点を挙げております。具体的な取り組みとして、10周年にあたる今年度は、7月15日から10月1日の会期で開催した第2期所蔵品展において、「ボランティアが選ぶ朝井閑右衛門」と題した1室を設け、ギャラリートークボランティアをつとめていただいている方々に、それぞれ選んでもらった朝井閑右衛門作品の展示解説を執筆していただきました。ボランティアとして活動した経験と知識の蓄積を展示内容に反映することにより、プレッシャーもあったようですが、やりがいを感じていただけたのではないかと思います。

また、プロジェクトボランティアの活動では、4月末に行ったイベントで、10周年を記念する意味で、10種類の異なる体験ができるコーナーを設けて参加者を周遊させる「ぐるぐる10」を行いました。このなかには、今までのイベントで好評だったものが含まれており、経験の蓄積があってこそなしたイベントであったと思います。②についての説明は以上です。

[事務局・工藤]：中間報告書の11頁をお開きください。「Ⅱ美術に対する理解と親しみを深める」のうち、「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」の中間報告について、ご説明させていただきます。

1 展覧会事業のうち(1)企画展についてですが、「開館10周年 デンマーク・デザイン」、「開館10周年記念 美術でめぐる日本の海」を予定通り実施しております。(2)所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展につきましても、第1期の特集：みんなが選んだ

ベスト・コレクションにて昨年実施した人気投票をもとに、上位に選ばれた作品で構成する展示室を設けました。

隣の 12 頁下をご覧ください。2 教育普及事業につきましては、(1) 展覧会関連の外部講師による講演会の開催は、9 月末までの予定を順次実施しております。13 頁をお開きください。(2) ワークショップの開催については、今年度はすべて 10 月以降に実施予定です。なお当初計画では 3 回開催する予定でしたが内 1 回を親子向けとしたため 2 回となりました。その 1 回分は後程ご説明する、中学生以下を対象とした事業に反映されておりますので、美術館全体の事業として回数は変わっておりません。(3) 映画上映会の開催は平成 30 年 2 月 3 日(土)、4 日(日)に実施予定です。(4) 学芸員による企画展ギャラリートークも当初計画通り実施しております。(5) 学芸員による展覧会観覧の案内・解説は団体への要望に応じて行っているほか、例年通り市民大学講座と連携した案内を行っております。今年度は 2 月より開催する「青山義雄展」に関連して講座を実施予定です。

3 美術図書室運営事業については(1) 所蔵図書の充実として、当初計画通り行っております。毎日の配架整理時と蔵書点検時に資料状態を確認し、手入れをしています。隣の 14 頁をご覧ください。(2) 美術に対する情報提供として、受け入れた資料は速やかにデータベースに登録し、公開しています。展覧会関連資料は特集コーナーに展示するとともに、チラシによる内容紹介を行っております。

「達成目標」については企画展の満足度 80%以上を掲げております。今年度は 9 月末現在で 88.0%となっております。ちなみに「デンマーク・デザイン」は 89.5%、海展は 83.6%となっており、現在開催中の tupera tupera 展も 9 月末まで含まれた数字です。昨年と比較しても、順調に 80%を達成できると考えております。次に「実施目標」です。

・幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間 6 回(児童生徒造形作品展を含む)の企画展を開催する。

・所蔵品展・谷内六郎展をそれぞれ年間 4 回、テーマを持たせた特集を組み合わせながら開催する。

・知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。

・美術への興味や理解が深まる美術関連の資料(図書、カタログ等)を収集し、図書室で整理・保管し利用者に公開する。

・資料の分類や配架を工夫し、快適に利用できる図書室環境の維持に努める。

・主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。

これらの目標を踏まえつつ、特に今年は 10 周年を記念した事業を行うので、所蔵品展でも 10 周年の冠をつけた特集を組んでおります。これらの目標をふまえつつ引き続き取り組んでいきたいと思っております。説明は以上です。

[事務局・富田]:「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」について、ご報告いたします。この項目の事業計画は、学校連携と、子どもたちへの美術館教育の二つに大きく分かれています。16 頁、学校との連携についてです。学校連携のうち「1 中学生のための美術鑑賞教室の鑑賞の開催」については、計画通り実施しました。今年度は、この事業のために、市内中学校で夏休みにどのような宿題が出ているか聞き取りを行うな

ど、早い段階からニーズの把握に努めて本番に臨みましたが、参加者数は伸びませんでした。夏休みに開催した企画展が、美術以外の分野を多く含むものであったため、作品鑑賞を中心とした夏休みの宿題にはあまり向かないと判断されたのではないかと見ています。「2 美術鑑賞会の受入れ」は計画通り進んでおります。「3 学校で行われる鑑賞活動の支援」については、アートカードの貸し出しのほか、先生方からの要望に応じて、授業に必要な作品情報等の提供や、学芸員の授業参加といった独自のアウトリーチ活動を行っています。アートカードについては、市外の学校などから、9月末までで6件の問い合わせがあり、貸し出しを行いました。また、昨年に続き今年度も、田浦小学校で行われるアートカードを使った図工の授業に学芸員が参加し、作品・作家解説を行う予定があります。「4 職業体験の受け入れ」、「5 学芸員実習の受け入れ」は、いずれも計画どおり、受け入れが進んでいます。「6 教員のためのプログラム」に関しては、5回実施の計画のうち、2テーマ3回の事業が終了しました。学校現場と美術館との連携や、教員のニーズの把握については、指導要領の中で、鑑賞のウエイトが高まっていることを背景に、現在、各地のさまざまな美術館が、学校への働きかけを進めている状況があり、当館もその例に漏れません。しかし、実情としては、鑑賞に積極的な先生の数が必ずしも多くなく、取り組みが広がりをもつようになるには、まだしばらく地道な働きかけが必要だと認識しています。

続いて、17 頁、子どもたちへの美術館教育です。このうち「1 ワークショップの開催」は計画どおりに進んでおりますが、中間報告書の記載内容に訂正がございます。9月末までのワークショップ開催回数は、4回、また参加者数の合計は149人です。ここに記載のない親子ワークショップを6月に開催し、39人の参加を得ております。たいへん失礼いたしました。ご訂正をお願いいたします。なお、この項目については、10月にtupera tupera展関係のワークショップを1回行っているほか、1月に造形展関連、3月に陶芸、また日にちは未確定ですが、年明けに谷内六郎関連の子ども向けワークショップを開催する予定となっており、計画通り進んでいます。「2 映画上映会の開催」も計画通りです。今年の野外映画会は、2日間とも天気にも恵まれ、532人というたいへん多くのお客様に楽しんでもいただくことができました。「3 親子ギャラリーツアーの開催」「4 保育園との連携」も、ともに計画通りで、回数を重ねるごとに内容が充実し、標準的なスタイルが確立してきたと感じています。

18 頁の達成目標ですが「中学生以下の年間観覧者数 22,000 人」に対し、表の数字は低調にお感じになるかと思えます。実際、昨年度の中間報告で、中学生以下の観覧者数が13,276人だったことと比べますと、今年度は10,631人と、8割ほどの数字にとどまっています。ただ、今年度は、中学生以下の観覧者のピークを現在開催中のtupera tupera展に置いており、子育て世代に向けた広報活動も、tupera tupera展重視で行ってききましたので、tupera tupera展の数字が反映されることで、最終的には前年度並みかそれ以上の数字に届くものと考えています。数字以外の面で見ますと、学校連携およびワークショップなどで、質の高い内容の事業を提供するよう引き続き務めていくことはもちろんですが、先生方や保護者といった、子どもと一緒に美術館にいらっしゃる大人の方にも、美術館が行う子ども向け事業の目的や内容をよくご理解いただき、ご協力いただくための働きかけが、今後とも一層重要だと認識しているところです。④については、以上でございます。



[事務局・沓沢]：20 頁をご覧ください。「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」について説明いたします。ここでは、美術作品の収集および管理に関する項目を扱います。まず、1 美術品の収集につきまして、美術品評価委員会の審議を経て、寄贈を受け入れています。今年度はすでに、島田章三作品 6 点について、持ち回りによって審議をうけ、寄贈を受け入れています。その他の寄贈予定作品につきましては、例年のように年度末にあらためて委員会にはかる予定です。2 所蔵作品の管理につきましては、まず、新たに寄贈を受けた作品や、他の館に貸し出しする作品を優先して、修復や額の改修を行っています。また、展覧会のために他の館に貸し出した作品は、9 月末までに 9 件、87 点となっています。3 環境調査の実施につきましては、予定の 2 回をすでに、5 月 22 日から 6 月 22 日、7 月 18 日から 8 月 18 日の日程で実施しており、いずれも良好な結果を得ております。

次の頁に移りまして、4 美術品評価委員会の開催につきましては、先ほど申しました持ち回り審議 1 回のほか、来年 3 月までにあらためて実施する予定です。従いまして、達成目標については、回数としてはすでに満たしているということになります。引き続き実施目標にしたがって、作品の収集、管理を行ってまいります。⑤についての説明は以上です。

[事務局・高橋]：「⑥ 利用者にとって心地よい空間・サービスを提供する」について説明いたします。中間報告書の 22 頁です。事業計画の運營業務、「受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有」ですが、こちらは、計画通り運營業務者連絡会議を月 1 回、朝礼を毎日、継続して実施しております。当日観覧予定の団体の人数等、情報を共有しております。次に「受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握」ですが、受付や展示監視スタッフから業務日報を提出していただき、課題や苦情の把握に努めています。これによって、事務や学芸での対応が早くなったと考えております。また、月 1 回の運營業務者会議において、課題を共有するほか、ショップやレストランに対するアンケート結果等を提供しています。

維持管理業務ですが、業務委託をしている設備担当スタッフが設備点検を毎日実施するとともに、職員が巡回することにより、機械の故障や施設の破損箇所等、館内の不具合を把握し、迅速な対応に備えています。

達成目標ですが、「館内アメニティ満足度 90%以上」のところ、9 月末現在で 91.7%。「スタッフ対応の満足度 80%以上」のところ、85.8%となっています。スタッフ対応の満足度につきましては、受付・展示監視業務を実施している現在の事業者が業務を開始してから 3 年が経過しますが、日常業務以外にも、定期的な研修を実施するなど、様々な面で努力をしていると感じています。また、運營業務でも触れましたが、月 1 回の運營業務者連絡会議や、毎日の朝礼など、事業者・スタッフとのコミュニケーションに努めており、今後も、満足度の向上に努めて参ります。⑥については以上です。

[事務局・富田]：24 頁、「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える」についてご報告いたします。まず、事業計画です。「1 福祉活動講演会の開催」については、例年、夏に海外の先進事例を紹介する講演会を実施してきましたが、今年度は開館 10 周年ということで、これまでの講演会を振り返り、今後の展望について議論するという趣旨で、事業を

行う予定です。来年2月開催に向けて、準備を進めているところです。「2 福祉関連イベントの開催」は、音を使ったワークショップ1回、触図を使った鑑賞と、触覚を重視した創作の二要素を取り入れたワークショップ1回を開催しました。参加者は、2回合わせて37人と、多くはありませんでしたが、特に後者のワークショップでは、これまで講演会で先進事例を紹介するだけにとどまっていた「触図」を使つての鑑賞を実践できたこと、また、視覚に障害のある方と一般の方とが区別なく一緒に鑑賞する場を設けられたことは、事業の今後に向け、重要なステップになると考えています。また、広報リストの整備にも力を入れ、療育施設やリハビリ施設など、参加していただきたい方に情報を的確に届けるよう努めました。このような蓄積を、今後の活動にも生かしていきます。「3 障害児向けワークショップみんなのアトリエの開催」ですが、こちらも計画通り進んでいます。ただ、現在の参加者数は89人で、昨年の111人に比べると8割ほどの数字です。「4 託児サービスの実施」も計画通りで、13回の実施のうち8回に申し込みがあり、13人の利用がありました。今後も計画通り実施し、対応していく予定です。「5 未就学児ワークショップの実施」は年1回の計画で、3月実施を予定しています。「6 他館との連携 MALPA」は、計画通り、7月にシンポジウムを開催しました。ワークショップについては、現在、詳しい内容を検討中です。

続いて達成目標です。25頁をご覧ください。達成目標は「福祉関連事業への参加者数延べ420人以上」ですが、前半を終えた現在の参加者数の合計は272人です。昨年度のこの時期の参加者数は147人でしたが、それと比べると、今年度の参加者数は、MALPAの増加分もあって多くなっています。未実施の事業も残っておりますので、今年度は、目標値を超えるか、あるいは近いところまで到達できるのではないかと見込んでいます。ただし、福祉関連の事業は、事業の性格上、対象を限定した方が、参加者にとってより実り多い内容になる場合があります。また、参加者数の急増も想定しづらいです。むしろ、実施の決まった事業を的確な方向で広報し、必要とされている方に必要な情報が届くよう努めていくことが、参加者数確保のためにも重要と考えています。⑦については、以上でございます。

[事務局・秋山]：最後に、「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する」について説明いたします。27頁をご覧ください。

事業計画ですが、今年度の大きな取り組みとしましては、空調自動制御システムの改修を開始したところで、これによって、より効率的なエネルギー管理ができるようになると考えています。次に、達成目標ですが、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を直近3年間の平均値を目安としています。電力使用量と事務用紙使用枚数については前年の同時期に比べて2%程度増加していますが、大体前年度と同程度ではないかと考えています。水道使用量については、前年度の同時期に比べて7%程度増加しています。これは、夏に水遊びのイベントを開催したことや、機械の故障により一時的に水が多く流れてしまったことなどが原因と考えています。報告は以上です。

[小林委員長]：それでは、委員の皆様、中間報告について、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。まず「① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機

となる」について、いかがでしょうか。

[草川委員]：夏から昨日まで長雨ですとかあるいは台風の影響で、こういう美術館というものは天候に左右されるものなのか、雨が降ったから外の遊びではなくて館内がある美術館に入られるとか、そういうのはあるのでしょうか。

[事務局・相良]：ゴールデンウィークや夏のお盆の時期は雨の日が多かったのですが、「日本の海展」につきましては例年の夏の時期よりは観覧者が減っている傾向が見えました。一方では「tupera tupera 展」につきましては、雨にも関わらず台風の時期でも1,000人を超えるお客様が観覧されたりと、一概には言えないと思います。あとこれは横須賀ならではの傾向だと思いますが、軍港めぐりや猿島航路があるのですが、台風が近づいて欠航となる場合に代わりに横須賀美術館選んでいただいて飛び込みで観覧されるということも何件かありました。

[草川委員]：インバウンド関係ですが、団体の方が多いのかあるいは個人の外国の方が多いのでしょうか。

[事務局・相良]：当美術館の場合はまず米海軍基地内ベースの方が個人で見えられるケースが多いといえます。団体の場合では、中国系の方で建築に興味がありツアーで来られることが多いようです。

[草川委員]：横須賀の軍港を観られて美術館もいらっしゃる団体はありますか。

[事務局・相良]：時間調整ということもあるのかと思いますが、日帰りバスツアーで午前中に横須賀美術館に到着して、午後に予約が取れた軍港クルーズに参加するというのも多いようです。

[本間委員]：今、インスタグラムがとても流行していますが撮影スポットはありますか。撮っていただいた方に拡散していただければ、より多くの方に認知していただけるのですが。

[事務局・相良]：展示については今までは展示室内は基本的に撮影禁止でしたが、昨年度、今年度については撮影可能なスポットを何か所か設けています。今展示している tupera 展ではパンダ銭湯というものが非常に人気のあるスポットですが、そちらについては撮影可としておりまして、ツイッターですとかインスタグラムでも多数の画像が上がっているようです。

[本間委員]：ツイッターとかやられているとのことですけど、まさか炎上することはないですね。

[事務局・相良]：ツイッターの運用は市のツイッターの運用基準がございますのでそちらに準じて定めて行っています。内容については気をつけておりますので、今のところいわゆる炎上したりしたということはありません。またツイッター上での質問への回答を受けることはしてないので、今のところはその心配はないと考えています

[本間委員]：ツイッターも頻繁に更新しないと飽きられてしまうということがあります。どのくらいの頻度で更新しているのか、発信はどのくらいの頻度でやられているのか、担当者は何人いるのか、そのようなことをやっていかないと飽きられてしまうと思います。

[事務局・相良]：現在広報担当職員と、FBは学芸担当の職員と4名で運営しています。ツイッターにつきましては駐車場の混雑状況とかも含め1日1回は、特にニュースがない日でも必ず更新するように心掛けています。あとは企画展が始まる時期は次の企画展の内容をお知らせするなどで展覧会を盛り上げるような更新をしています。

[小林委員長]：次に「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」についてですが、皆様、ご意見ございませんか。では、私の方から伺わせていただきます。今年度はボランティアが2,000人程度という目標になっています。去年は2,600です。そのひとつの理由として、秋にハロウィンをやると、クリスマスの展示に支障をきたすということですが、このハロウィンというのは、ボランティア確保に大きな影響があったのでしょうか。何も、去年の数を上回らなくても良い訳で、ひとつの理由としてハロウィンの話が出ていますけれども、この活動をすると、ボランティアにお願いしなければならない人数がかさんでくるのでしょうか。

[事務局・沓沢]：プロジェクトボランティアの企画するイベントについてのお話と思います。これは昨年度、平成28年度は4回イベントを行いました。この4回行った主たる理由というのは、クリスマスの際に、昨年度は新宮晋の展覧会をやっていて、通例ですと庭でいろいろ展開するところを、できなかったためです。ボランティア活動というのは、ボランティア自身の意欲によって進んでいることなので、なにか美術館の都合でできない、ということになると、その埋め合わせでなにか別にやりましょう、という感じなのです。それができないのであれば、もう1回やりたいということで、4回やることになったのだと思います。こちらからお願いしてやっている訳ではなく、協議のうえで、できることをやっていますというスタンスです。

[小林委員長]：この美術館の大きな課題として、集客性をより高めていくということがひとつある訳ですね。去年ハロウィンをやったことで、来られる方は多かったのですか。

[事務局・沓沢]：一般的にハロウィンイベントというのが盛り上がっているということをお頭に置かれてのお話だと思います。昨年度実験的に10月に行ったことは、天気が良くなかったこともあって、2回あわせて92名の方がご参加いただいたということです。

〔小林委員長〕：分かりました。商店街でもどこでも、ハロウィンをやれば人が集まると思って、ハロウィンの本質的な意味が全く分からなくても、かぼちゃの絵をしょってれば良いみたいな感じでやっていますね。ですが、ここでそれをやることによって、集客力が上がるものなら、展示についても色々と考えなくてはいけないのだらうと思うのです。それでは皆様よろしいですか。また何かありましたら、後でどうぞお尋ねください。

では、次の「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」の項目でご質問ありますか。

〔柏木委員〕：夏の自主企画が、思ったより集客が伸びなかったというのは色々な要因があると思うのですが、やはり児童、子どもの集客というのがかなり厳しかったというのがあるのですか。

〔事務局・工藤〕：企画している段階から、「海展」と「tupera tupera 展」で集客を見込んでおりました。「tupera tupera 展」のほうに、現状ではかなり子ども連れ、親子を中心とした方たちがいらして、海展の方は子どもというよりは大人がいらっしゃる機会が多く、おっしゃるとおり、季節と企画内容をマッチさせることができなかったというのが大きな原因ではないかなと分析しております。

〔柏木委員〕：集客が伸びなかった原因については、学芸だけでなく館全体で広報も含めて検証されたほうがいいと思います。

〔草川委員〕：過去にも質問があったかと思いますが、満足度のアンケートの回収率は何の位でしょうか。

〔事務局・沓沢〕：年度毎で申しますと、年間観覧者 10 万人という中で、ここ数年は 1,200 から 1,500 程度で回収しております。従って全体で 1 %強という回収率となります。

〔草川委員〕：企画によって満足度が大幅に違うということが、これは 90 くらい、これは 60 くらいということがありますか。

〔事務局・沓沢〕：回収数は集客と比例しますので、夏場の展覧会の回収は多いという傾向はあります。展覧会毎に満足度というのは出していますが、回収数が多い展覧会の結果がより強く年間の満足度に反映されないように、平均化した数字になっております。

〔草川委員〕：ホテルでもアンケートというのがありまして、大体悪いところが出て来ます。お客様にとっては良いのが当然で、悪いところがアンケートの評価として出されるので、単純にお客様からの答えだけで満足度が読めるのかどうか。あるいはもっと良いのかもしれませんし、そこは疑問だと思います。

[事務局・沓沢]：このアンケート調査は最初からではないのですが、開館初年度から行っていきまして、当初は批判的な書き込みが多く、企画展の満足度も70%台でした。アンケートボックスを置いておくと、クレームを抱えている方は、強いモチベーションをもって書かれるのではないかと一般的には思います。そういう傾向だと思っていたのですが、10年やっけていく間にお褒めの言葉や、満足していると5段階の中の高い評価をつけてくださる方が増えて、90%に迫るといったものになっています。私共としては、向上の傾向にあるのではないかと考えています。クレームを抱えている方が書きたくなるというのは、今でも同じだと思います。数字としてはごくまれになってきていますが、批判的なことを書かれる方もいらっしゃると思います。

[草川委員]：数字は80%以上になっていますので、素晴らしいです。

[小林委員長]：他にございませんか。何かありましたら後でお尋ねください。では「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」について、ご質問等お願いします。

[祓川委員]：毎年、児童生徒造形作品展を私は楽しみにしていきまして、横須賀の子どもたちはこういうところで作品を展示できて幸せだなと思っています。ただ、中学生、小学生、もっと低い年齢の子どもたちの作品は沢山ありますが、高校生の作品は少ないと思います。総合高校の作品はとても素晴らしいのですけれど。こちらの美術館では、横須賀市ゆかりの作家を収集していて、これまでの展示を見ても、横須賀市ゆかりの作家の中では、横須賀高校出身の作家が多いような気がします。横須賀高校だとか、追浜高校だとか、そういう県立高校の作品を展示するといった連携は、難しいのでしょうか。

[事務局・富田]：児童生徒造形作品展の成り立ちに関わることでありますので、その観点からお答えいたします。この展覧会は、横須賀市造形教育研究会という組織が中心になって企画されているもので、この研究会は、横須賀市立の幼稚園から高校、養護学校、ろう学校までの先生たちの、造形教育に関する自主的な研究会です。その活動が、児童生徒造形作品展の大元になっていて、先生方が、造形教育のテーマや内容、授業案等を研究して、それを実際の授業でやってみて、その成果として児童、生徒の作品を展示するというのが、児童生徒造形作品展の本来の趣旨になります。横須賀市内の学校であっても、県立や私立の先生は、この研究会にご参加になれないため、児童生徒造形作品展の出品作品は、おのずと市立の学校の作品だけになり、近隣の学校であっても、県立や私立は含まれないということになりまして、今後も、この場に含めていくのは難しいというのが実情でございます。

[祓川委員]：分かりました。

[小林委員長]：他にいかがでしょうか。

[丹治委員]：16頁に戻って、中学生のための美術鑑賞教室について、今回、参加者数が少なかったということですね。これは、人数が少なくても興味のある子どもたちには、すご

く良い取り組みをしていただいていると思っています。ただ前年よりも低調ということで、これは今年だけということなののでしょうか。それとも年によって上下が少しずつあるのか、また、そういう上下と比べても、今年は少なかったということでしょうか。

[事務局・富田]：10人、20人の上下というのは、年毎に出るのですが、今年は、それと比較しても特に少なかったと認識しております。夏休みに来館する中学生の中には、鑑賞教室には参加しない子も当然いるのですが、そういう場合でも、来館したすべての中学生には「中学生のための鑑賞ガイド」というセルフガイドを差し上げています。ここ数年、この鑑賞ガイドを2,500部作成し、8月下旬には足りなくなってしまうということが続いていたので、今年度は3,000部に増やしたのですが、それも余ってしまいました。大幅減の理由については、企画展の内容だけでなく、他の条件も含めた慎重な分析が必要ですが、今年度が、過去3、4年の経緯から見ても異例の減り方だったのは確かです。

[丹治委員]：これだけ少なかったというのは、なぜなのだろうという思いがあって質問させていただきました。近隣の学校にもリサーチしてみたいと思います。

[小林委員長]：横須賀美術館は子どもたちへの教育ということを特に重視しているのですから、この点については、よろしくをお願いします。

[柏木委員]：「中学生のための鑑賞ガイド」のことをお尋ねします。これは、基本的には、美術館に来た中学生に対して配るということで、教員の方を通じて事前配布するとか、そういうものではないのですね。

[事務局・富田]：来た中学生に差し上げるものです。

[柏木委員]：ガイドが余ったということは、夏休みの中学生の来館者自体が少なかったということに尽きるわけですね。夏休みの「海」という企画展は、この美術館にとっては、ど真ん中のテーマだと思うのですが、それが、子どもも含めて、夏休みの時期にあまり来ていただけなかった。特にお子さんに、なかなか来ていただけなかったというのは、やはり大きな問題だろうと思います。教育的な取り組みも含め、よく分析をなさって、次年度以降の事業設計に生かすことが良いのかなという気がします。

[小林委員長]：一生懸命努力されていますし、この美術館のひとつの特徴として大切な点だろうと思います。このエリアというのは、日本で最初の灯台があって、それから走水というのは、横浜よりももっと早い時期に、横須賀海軍工廠というのが近代的な水道をやっていますから、日本の歴史の中では、大変重要なエリアです。ですから、学校の方でも、この一帯で社会と美術の勉強を一体化させるとか。特にこの美術館は、教育委員会の傘下ですから、エリアとして、色々なことが学べる場所ですので、そういう工夫もしていただくと、よろしいかと思います。

次に「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」につきましていかがですか。

[本間委員]：購入費がないとおっしゃられているのは、市の財政から見ても、分かるのですが、購入費をいかに捻出するかというアイデアを考えられたことはあるのでしょうか。例えば、ふるさと納税で美術館に寄付をし、作品を購入するという項目を立ててもらい、基金の方に充てられたものを利用して購入する。そのふるさと納税をしてくれた方に対して、年間で一回だけ使えるペアチケットを贈るとか、そのようなことを考えたことはなかったのでしょうか。

[事務局・佐々木課長]：この会議でもその話がありまして、昨年度、特に作品の購入・収集が大きな課題ということで、そのようなご提案もいただきました。まさにおっしゃるとおり、財源をどうするかということについて、現在、内部で検討しているところです。ふるさと納税は昨今かなり流行っていますが、それを利用することは美術館単体ではできませんので、市の関係部局と調整しているところです。必ずできるかどうかは分かりませんが、ぜひともそのようにしたいと思っております。

[祓川委員]：今の購入の件について素朴な疑問です。長らく購入しなかった後で、購入する予算ができたとして、美術品を購入する予算は高額ですね。今回、こういう美術品を買いましたと市民に公表した場合、市民の感情というのは、どうなのでしょう。その美術品にお金を使って良かったと市民の皆さん思うのでしょうか。そういうお金があったら、他の福祉に回してほしいという人も中にはいるのではないのでしょうか。そのバランスがとても難しいと思うのです。私は美術が大好きなので、新しい美術品が導入されればとても嬉しいですけど、色々な人がいらっしゃるので、とてもデリケートな問題かなと思います。市民の一人として、近所の人達の話なども聞いていますので。

[事務局・佐々木課長]：確かにそうだと思います。この10年で、開館してから作品を購入できていないのは、当然、市の財政状況がありますが、仮に100万円だとして、100万円の予算もつけられないのかということ、教育予算の中の100万円というのは金額的には可能かと思えます。ただその優先順位をどうするのかというのは、全体的な市の事業計画の中で見極めていくでしょうし、市民からの目を意識しているとは事実だと思います。その意味では、先程本間委員からご提案があったように、一般の税金ではなくて、買って下さいという意味の寄付が財源になるということであれば、考え方が違ってくると思えます。それが、こういう時期であっても、進められるひとつの方向ではないのかと思っています。

[小林委員長]：計画的に作品を増やしていくことが難しい状況にありますね。実際のところ、横須賀・三浦半島ゆかりの作品、作家、題材で作品は集まっているのでしょうか。

[事務局・沓沢]：例年、ご寄贈いただく作品は数十以上に上っていきまして、三浦半島にゆかりの方、横須賀にゆかりのある作家の方のご寄贈が多いと思います。



[小林委員長]：三浦半島、特に浦賀は、江戸時代、特に文化文政の頃かしら、お金持ちの商人がかなりいて、饅絵などが非常に盛んで、明治になっても、饅絵、いわゆる饅で作る彫刻は大変立派なもので、浦賀の文化を象徴しているもののひとつという気がします。こういうものについて情報を収集して、作品を集めているようなことはありませんか。

[事務局・沓沢]：饅絵は建築に付随する作品ですが、建物を壊すというような情報についてはあまり把握していません。

[小林委員長]：古い建物を壊された時に、そこにあるものを残すことについて意識してみたいでしょうか。

[事務局・沓沢]：横須賀市では、自然・人文博物館と美術館が教育委員会の中に存在していて、歴史・民俗資料なのか近現代美術なのか判然としない資料については、博物館の管轄になるか美術館で受け入れるか、適切な方を選ぶことになろうかと思います。美術館にお話しいただいたことを博物館におつなぎすることもありますし、その逆もあろうかと思っています。

[柏木委員]：今のお話に関連して、記録に残りますので、発言いたしますけれども、横須賀美術館は非常に優れたコレクションをお持ちであると思います。地下のコレクション展をご覧になっても分かると思いますが、ぜひ横須賀市民の方々は、それは共有の財産ですので、ぜひ誇りに思っていたきたいと思っています。購入基金に関して、毎回お話をさせていただくのですが、やはり購入がないと、作品に関する情報が集まって来なくなるので、収集というのは美術館にとって基本的な活動ですから、先程、ふるさと納税の話も出ましたけれども、様々な知恵を絞って、基金を充当させていく努力をしていただきたい。例えば基金のウェブサイトを工夫するとか、何かしていただければと思います。金額の問題ではなくて、収集の活動をしていくこと自体、それを担保していくこと自体が、設立者である横須賀市の義務であると思いますので、ぜひ、ご努力をお願いしたいと思います。その努力がありましたからこそ、横須賀のコレクションが形成され、寄贈ということも、そのコレクションに加えていきたい、という方々からのご芳志がある訳です。その意味でも、コレクションを充実させることに、市としても努力をしていただけたらと思います。

[小林委員長]：これは委員会としての意見ですから、遠慮なく記録しておいてください。大事なことですので。他に何かございませんか。

[草川委員]：施設・設備の維持管理に関して、建設から12年が経過し、海も近いことがあって、経年劣化が進んでいる事と思いますが、支障がないように管理をしていただければと思います。

[事務局・高橋]：経年劣化によって錆や防水の劣化などが見られ、また、空調機器などに

も部品交換の必要なものがあり、計画的に修理を行っています。また委員からのご指摘を頂戴したこともあります。運営に支障が出ないように対応したいと思いますので、今後もお気付きの点があればご指摘いただければと思います。

[小林委員長]：大切なことなので、よろしく願いいたします。他に意見はございませんか。では、「⑦ すべての人にとって、利用しやすい環境を整える」について、ご遠慮なくご意見をどうぞ。

[本間委員]：託児サービスがありますが、料金は1回当たりいくらになるのでしょうか。

[事務局・富田]：託児サービスは無料で実施しています。NPOに委託をし、専門スタッフに来ていただいています。当館からNPOに委託料をお支払いし、利用者には無料で利用していただいています。

[本間委員]：今時、無料というのは有難いと思いますが、この赤字のご時世に、無料ではなく1回いくらという事で徴収をした方が良いのではないかと思います。NPOの方に来ていただいて、その方にはお支払している訳ですので。託児について大きく広報している訳でもなさそうですし、知っている方々だけが利用するという事になってしまうのではないかと、そういう種類の利益供与になるのではないかと、私は思うのです。それが気になりました。美術を鑑賞するにあたって、小さなお子さんのいるご夫婦などが2時間も抱っこしながら鑑賞するのは大変ですから、利用したいというのはわかりますし。歌舞伎座などでも託児サービスはあります。やはり慈善事業ではなく料金は徴収する形をとっています。どうして無料にするのか、その理由を知りたいです。

[事務局・富田]：実は、こちらの⑦に挙げている事業に関しては、託児に限らず、全て参加費等を徴収せずに行なっている事業です。例えば教育普及活動については、先ほどの②、④で挙げているワークショップの場合、ご参加いただくにあたって、参加費を頂戴して事業を実施するというのが基本ですが、それに対して、この⑦に挙げているワークショップでは、参加費を頂いていません。⑦の事業は、美術館を利用しにくいと思われがちな方に対して、美術館側がその利用しにくさを軽減するという趣旨で行ってきた事業ですので、これまでも、利用料の議論が出たものの、趣旨の方を優先し、有料化してこなかったという背景がございます。ですので、今頂いたご意見についても、託児だけではなく、⑦全体を見て検討していくべきことだと感じているところです。

[本間委員]：例えば、美術館内にプレイルームのようなものは無いのでしょうか。大人だけで美術鑑賞したい場合に、少しの間子どもを預けられて、遊具が置いてある施設とか。小さいお子さんがいて、少し預けて落ち着いて鑑賞したいという方たちには、そのような場所がないと、なかなか来ていただけないのではないかと思います次第です。

[事務局・富田]：当館には、そういう施設は特にありません。補足的に申しますと、託児は、講演会やワークショップの実施時、その時間帯に参加者のお子さんをお預かりするというケースと、あとは定期託児で、こちらは主に、お客様の鑑賞時間にお子さんをお預かりするというケースの2つがあります。いずれにしても、開館時間の中のごく限られた、全体から見ればわずかな時間での利用という想定で実施している事業です。その場合に、恒常的な施設というのが馴染むかどうか、改めて検討してみたいと思います。

[小林委員長]：この美術館では、バリアフリーということに、とても努力されているのですが、横浜美術館の副館長の立場からご覧になって、柏木委員いかがですか。

[柏木委員]：横須賀美術館の取り組みは充実していると思います。

[小林委員長]：私も全体的に良くやっていると思います。では最後に、「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する」についてご質問等あればお願いいたします。この点についても、美術館の人たちは大変な苦勞をしていると思います。電気代を削りすぎて冷房が効かなくなっても困りますしね。

[本間委員]：商業撮影などで使う場合1回あたりいくらでしょうか。

[事務局・相良]：市の基準がありまして、スチール撮影につきましては一日で約2万円、動画撮影は約4万円、立会いについては1時間2,500円頂いています。

[本間委員]：少し安いような感じがすごします。出版社の雑誌で商業施設での施設利用料として請求されるのは大体10万円位です。

[事務局・相良]：美術館のテロップを入れていただくとか、撮影を受け入れるという趣旨の中に美術館のPRという意味もありますので、料金について値上げをするという余地もありますが、とりあえず今のままで良いのではないかと考えています。

[小林委員長]：よろしいでしょうか。これまで①から⑧まで質問を頂いてきましたが、全体を通して改めてご質問・ご意見等ございましたら、どうぞ。

[祓川委員]：福祉に関係して、障害のある方たちに対して色々な取り組みをされて素晴らしいと思いますが、職員ではない、受付や監視員の方達が障害者に配慮してくださるように連携はなさっているのでしょうか。実は、聴覚障害を持つ私の友人が谷内六郎館で話をした際に、音が反響しやすい展示室の構造とあいまって大声となってしまって、監視員の方に叱られたことがありました。

[事務局・秋山]：受付展示監視のスタッフも障害者への対応について研修を受けていて、

実際に対応に気を付けていますが、大声が出されたという場面において、その方が障害をお持ちだったために大声が出たのかを瞬時的に判断するのは難しかったのではないかと思われます。普通に大きな声を出している人と判断して声を掛けた可能性はあります。

[祓川委員]：後になって冷静になって考えると、そういうことかもしれないと思えたのですが、ご本人はどうも納得していないようで、なかなか難しいところだとは思いますが。

[小林委員長]：難しい問題ではありますが、館内の全体的な保守管理ということで考えられると思います。館全体ではホスピタリティの精神が行き渡っていると思います。自己点検・自己評価ということが最近では重要視されていて、役所では委員会や審議会などが見られますが、評価委員会という形は見かけません。そういう意味では、美術館が自己点検したものを第三者委員会が評価をするというシステムというのは大事なことです。この美術館をより良いものにするために、委員の皆さんは遠慮なく発言していただいて、皆で考える場になれば、美術館のより良い運営が可能になると思います。最初ですので付け加えさせていただきました。

[本間委員]：この美術館には点字の表記はありますか。

[事務局・佐々木課長]：基本的なところには設置してあります。ブロックもありますし、階段の手すりの始まりなど要所に配置しています。

[小林委員長]：では最後に、次第の「その他」にある委員会のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

[事務局・秋山]：資料4「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。本日は、平成29年度の事業について中間報告という形で進捗状況の報告をいたしました。この会議で委員の皆様から頂戴したご意見を参考に、今年度後半の事業をより良いものにして参ります。

3月に予定しております第3回会議では、平成29年事業について、委員の皆様にご評価を頂くためのスケジュール及び、平成30年度事業計画の案をお示しする予定でおります。新年度になりましたら、平成29年度事業について評価をして頂き、評価報告書という形にして公表するという流れになります。運営評価委員会のスケジュールについては以上です。

[小林委員長]：これにて全ての議事が終了しましたので、本日の会議を閉会いたします。皆様ありがとうございました。